

令和元年度

亀岡市公営企業会計決算

審査意見書

亀岡市監査委員

2監査第1014号
令和2年8月21日

亀岡市長 桂川孝裕 様

亀岡市監査委員 関本孝一
亀岡市監査委員 福井英昭

令和元年度亀岡市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された令和元年度亀岡市公営企業会計決算書及び附属書類を審査した結果について、次のとおり意見書を提出します。

令和元年度亀岡市公営企業会計決算審査意見書

目 次

	頁
審査の概要	1
審査の結果	1
亀岡市水道事業会計	3
亀岡市水道事業会計資料	11
亀岡市下水道事業会計	19
亀岡市下水道事業会計資料	27
亀岡市病院事業会計	35
亀岡市病院事業会計資料	41

注記

1. 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入したため、総数とその内訳の合計は、一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「 0.0 」	…	該当数値はあるが、表示単位未満のもの
「 - 」	…	該当数値がないもの
「 △ 」	…	マイナスのもの
「 皆増 」	…	前年度に数値がなく全額増加したもの
「 皆減 」	…	当年度に数値がなく全額減少したもの

1 審査の概要

(1) 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく決算審査

(2) 審査の対象

令和元年度亀岡市水道事業会計決算

令和元年度亀岡市下水道事業会計決算

令和元年度亀岡市病院事業会計決算

(3) 審査の着眼点

各事業会計の決算書及び附属書類が地方公営企業法等関係法令に準拠して調製され、計数が正確であるか、各事業の経営成績及び財政状態が適正に表示されているかなど。

(4) 審査の主な実施内容

審査にあたっては亀岡市監査基準に準拠し、審査に付された決算書類が適正であるかを検証するため、その計数について関係諸帳簿及び証書類との調査、照合を行ったほか、関係職員から説明を聴取して審査を行った。

(5) 審査の実施場所及び日程

ア 実施場所 監査委員室等

イ 日 程 令和2年6月1日から令和2年8月5日まで

2 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算書及び附属書類は、地方公営企業法等関係法令に準拠して調製されており、これらに記載された計数は正確で、経営成績及び財政状態を適正に表示していると認めた。

また、予算執行については、概ね適正に執行されていると認められた。

各事業会計の決算状況及び審査意見は次のとおりである。

亀 岡 市 水 道 事 業 会 計

1 水道事業の概要

本事業は、市民生活と都市機能を支えるライフラインとして、安全でおいしい飲料水の安定供給を行うものである。

主な事業概要は、次のとおりである。

項目	単位	令和元年度	平成30年度	前年度との比較		備考
				増減	比率	
給水区域内人口	人	86,597	87,242	△ 645	99.3	年度末現在
給水人口	人	86,348	87,001	△ 653	99.2	年度末現在
給水戸数	戸	32,173	32,176	△ 3	100.0	年度末現在
配水量	m ³	10,170,581	10,287,817	△ 117,236	98.9	年間総量
給水量	m ³	9,072,163	9,127,941	△ 55,778	99.4	年間総量
有収率	%	89.2	88.7	0.5	100.6	$\frac{\text{給水量}}{\text{配水量}} \times 100$
普及率	%	99.7	99.7	0.0	100.0	$\frac{\text{給水人口}}{\text{給水区域内人口}} \times 100$
水道事業収益	円	1,639,872,566	1,674,100,530	△ 34,227,964	98.0	税抜
給水収益	円	1,128,391,435	1,132,918,852	△ 4,527,417	99.6	税抜

本年度末における給水区域内人口は 86,597 人と前年度と比較して 645 人 (0.7%) 減少している。また、給水人口についても 86,348 人と前年度と比較して 653 人 (0.8%) 減少しているものの、普及率については 99.7% と前年度と同水準となっている。

給水量は 9,072,163 m³ と前年度と比較して 55,778 m³ (0.6%) 減少しているが、配水量についても 10,170,581 m³ と前年度と比較して 117,236 m³ (1.1%) 減少した結果、有収率は 89.2% と前年度と比較して 0.5 ポイント増加している。

2 予算の執行状況 (消費税含む)

(1) 収益的収入及び支出 (資料 2 その1)

水道事業収益は、予算現額 1,777,349,000 円に対し、決算額 1,747,695,865 円で、収入率は 98.3% となっており、水道事業費用は、予算現額 1,703,223,000 円に対し、決算額 1,577,901,220 円で執行率は 92.6% となっている。

収入及び支出の内訳は次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
収入	1 水道事業収益	円 1,777,349,000	円 1,747,695,865	% 100.0	% 98.3
	(1) 営業収益	1,372,818,000	1,350,514,208	77.3	98.4
	(2) 営業外収益	403,432,000	396,613,695	22.7	98.3
	(3) 附帯事業収益	1,099,000	567,962	0.0	51.7
	1 水道事業費用	1,703,223,000	1,577,901,220	100.0	92.6
支出	(1) 営業費用	1,509,478,000	1,400,318,534	88.7	92.8
	(2) 営業外費用	182,569,000	176,984,065	11.2	96.9
	(3) 附帯事業費用	1,176,000	598,621	0.0	50.9
	(4) 予 備 費	10,000,000	0	-	-

(2) 資本的収入及び支出 (資料2 その2)

資本的収入は、予算現額 516,874,000 円に対し、決算額 368,234,788 円で、収入率は 71.2%となっており、資本的支出は、予算現額 1,174,994,000 円に対し、決算額 996,536,284 円で、執行率は 84.8%となっている。

収入及び支出の内訳は次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
収入	1 資本的収入	円 516,874,000	円 368,234,788	% 100.0	% 71.2
	(1) 負担金	37,884,000	23,943,514	6.5	63.2
	(2) 企業債	317,500,000	203,800,000	55.3	64.2
	(3) 出資金	120,074,000	99,773,599	27.1	83.1
	(4) 府支出金	8,251,000	9,451,738	2.6	114.6
	(5) 分担金	2,900,000	1,000,000	0.3	34.5
	(6) 貸付金返還金	30,265,000	30,265,937	8.2	100.0
支出	1 資本的支出	1,174,994,000	996,536,284	100.0	84.8
	(1) 建設改良費	660,743,000	482,286,000	48.4	73.0
	(2) 企業債償還金	514,251,000	514,250,284	51.6	100.0

3 経営の状況

(1) 損益計算書 (資料 3)

営業収益は1,243,021,921円で、その内訳は、給水収益(水道料金)1,128,391,435円、その他営業収益(他会計負担金、加入金、手数料及び雑収益)114,630,486円である。前年度と比較して1.6%の減少となっている。また、水道料金収入は0.4%の減少となっている。

[以下、()内%は、対前年度比増減率である。]

営業外収益は396,302,082円(3.5%減)で、その内訳は、受取利息及び配当金(預金利息、貸付金利息)1,700,165円(19.2%減)、他会計補助金39,683,527円(19.2%減)、長期前受金戻入346,697,815円(1.4%減)及び雑収益8,220,575円(5.6%増)である。

附帯事業収益は、飲料水供給施設に係る収益(水道料金、他会計補助金)548,563円(19.6%増)である。

営業費用は1,366,929,310円(6.0%減)で、その内訳は、原水・浄水に要する経費198,870,452円(0.1%減)、配水・給水に要する経費185,631,345円(1.5%減)、管理運営に要する経費196,807,937円(16.8%減)及び減価償却費782,519,041円(1.3%減)等となっている。

営業外費用は138,521,314円(8.9%減)で、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費(企業債利息、リース資産支払利息)136,882,033円(8.3%減)及び雑支出1,639,281円(43.4%減)である。

附帯事業費用は、飲料水供給施設に要する経費548,563円(19.6%増)である。

以上の収支により、当年度純利益は133,873,379円となっている。

(2) 剰余金計算書

前年度未処分利益剰余金は63,483,613円であったが、資本金への組入れを行ったため、処分後残高は0円であった。当年度未処分利益剰余金は、当年度純利益133,873,379円であるが、当年度も資本金への組入れを予定しており、処分後残高は0円となっている。

なお、資本金は前年度末残高が8,222,540,870円であったが、前年度未処分利益剰余金から63,483,613円を組み入れたため、処分後残高は8,286,024,483円であった。当年度末残高は、これに出資金99,773,599円及び分担金1,000,000円を加え、8,386,798,082円となっている。

また、資本剰余金の当年度末残高は607,586,548円で、翌年度繰越資本剰余金となっている。

4 財政の状況

貸借対照表（資料5）

固定資産は23,243,698,714円（1.5%減）である。その内訳は、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他資産である。

有形固定資産の当年度増加額507,131,382円の主なものは、水道老朽管耐震化工事等による構築物である。

有形固定資産年度末現在高は39,948,810,761円（1.0%増）で、定額法による減価償却累計額16,827,388,496円（4.5%増）を差し引くと、年度末償却未済高は23,121,422,265円（1.4%減）である。

無形固定資産は28,884,700円（20.0%減）で、その内訳は、電話加入権50,300円（増減なし）及びソフトウェア28,834,400円（20.0%減）である。

投資その他資産は93,391,749円（24.5%減）で、その内訳は、地方公共団体金融機構出資金1,500,000円（増減なし）と他会計長期貸付金91,891,749円（24.8%減）である。

流動資産は3,232,546,239円（5.1%減）となっている。その内訳は、現金・預金3,025,055,753円（1.1%増）、未収金154,469,666円（31.3%減）、貯蔵品5,858,820円（1.2%増）及び前払金47,162,000円（53.8%減）である。

貯蔵品は、原材料193,050円（18.1%減）及び貯蔵量水器5,665,770円（2.1%増）である。

以上の結果、資産合計は26,476,244,953円（2.0%減）となっている。

固定負債は6,871,360,805円（4.5%減）で、その内訳は、企業債6,403,418,924円（4.9%減）、リース債務6,839,372円（皆増）、引当金225,091,639円（5.2%増）及びその他固定負債236,010,870円（3.9%減）である。

流動負債は693,999,566円（16.1%減）で、その内訳は、企業債533,053,475円（3.7%増）、リース債務1,765,842円（117.1%増）、未払金130,468,145円（40.6%減）、引当金18,530,566円（1.5%減）、預り保証金900,000円（増減なし）及び預り金9,281,538円（87.3%減）である。

繰延収益は9,782,626,573円（3.1%減）で、長期前受金15,408,725,057円（0.2%増）から収益化累計額5,626,098,484円（6.5%増）を差し引いたものである。

以上の結果、負債合計は17,347,986,944円（4.2%減）となっている。

資本金は8,386,798,082円（2.0%増）となっている。資本金増加額の内訳は、前年度未処分利益剰余金の組入れ63,483,613円、一般会計出資金の受入れ99,773,599円及び分担金の受入れ1,000,000円である。

剰余金は741,459,927円（10.5%増）となっている。その内訳は、資本剰余金607,586,548円（0.0%増）及び当年度未処分利益剰余金133,873,379円（110.9%増）である。

以上の結果、資本合計は9,128,258,009円（2.6%増）、負債資本合計は26,476,244,953円（2.0%減）となっている。

以上が、令和元年度水道事業会計決算審査の概要である。

5 むすび

本市の水道事業は、保津川の地下水を水源として、昭和34年1月に給水を開始して以来、市民生活と都市機能を支えるライフラインとして重要な役割を果たしてきた。

平成22年度から令和元年度までの10年間の中長期的な視点に立った計画「亀岡市水道ビジョン」に掲げる、課題解決等の達成に向けた事業の推進と重点推進施策における目標値達成に向けた進捗管理を図り、経営効率化及び健全化に努めながら、安全でおいしい水の安定供給に取り組んできた。

施設拡張事業については、老朽化した王子配水池を更新及び耐震化するため、新設する王子配水池を経て、西山配水池に送水する送配水管の整備に係る設計業務委託を実施した。

建設改良事業については、当年度も引き続き老朽化した管路の耐震化更新工事を曾我部町や穂田野町等で実施した。また、千代川浄水場の取水ポンプ・送水ポンプ、南つつじヶ丘第1加圧ポンプ場のポンプ盤・加圧ポンプ等の更新工事を実施し、水道水の安定性向上を図っている。

当年度末の水道事業の現状については、給水人口は86,348人で、前年度に比べて653人減少し、給水戸数は32,173戸で、前年度に比べて3戸減少している。

年間配水量は10,170,581 m³、前年度に比べて117,236 m³減少し、年間給水量は9,072,163 m³、前年度に比べて55,778 m³減少している。前年度に引き続き、老朽管の更新事業及び漏水調査による漏水箇所の修繕を行い有収率の向上に努めたところ、有収率は89.2%、前年度に比べて0.5ポイント増加している。しかしながら、亀岡市水道ビジョンにおける令和元年度の目標値90.0%には到達できなかった。更なる事業推進を図りたい。

当年度の事業収入は1,639,872千円で、前年度に比べて34,228千円減少している。この主な要因は、他会計負担金や給水面積加入金等の減少により、その他営業収益が前年度に比べて15,512千円減少したこと、また、他会計補助金が9,429千円減少したことによるものである。

一方、事業費用は1,505,999千円で、前年度に比べて104,618千円減少している。この主な要因は、西つつじヶ丘配水池撤去工事を翌年度へ繰り越したことにより、資産減耗費（固定資産除却費）が前年度に比べて34,683千円減少したこと、また、昨年度策定を終えた経営戦略に係る委託料の削減等により、管理運営に要する費用である総係費が前年度に比べて23,705千円減少したことによるものである。

その結果、損益計算書に計上している当年度の純利益は133,873千円となり、前年度より70,390千円増加しており、平成27年度より5年連続黒字決算となっている。なお、この純利益については、資本金への組入れを予定している。

平成 30 年 4 月から簡易水道事業を水道事業に統合したことにより、一元管理が可能となり、水量の安定化や水質基準の統一等、給水区域内はどこでも同じ安全・安心な給水を提供でき、市民への水道サービス水準が向上したところである。また、統合により不要となった浄水場や配水池施設等を除却したことで、施設の維持費や更新費が削減でき、経営基盤の強化や効率化が図れることとなった。

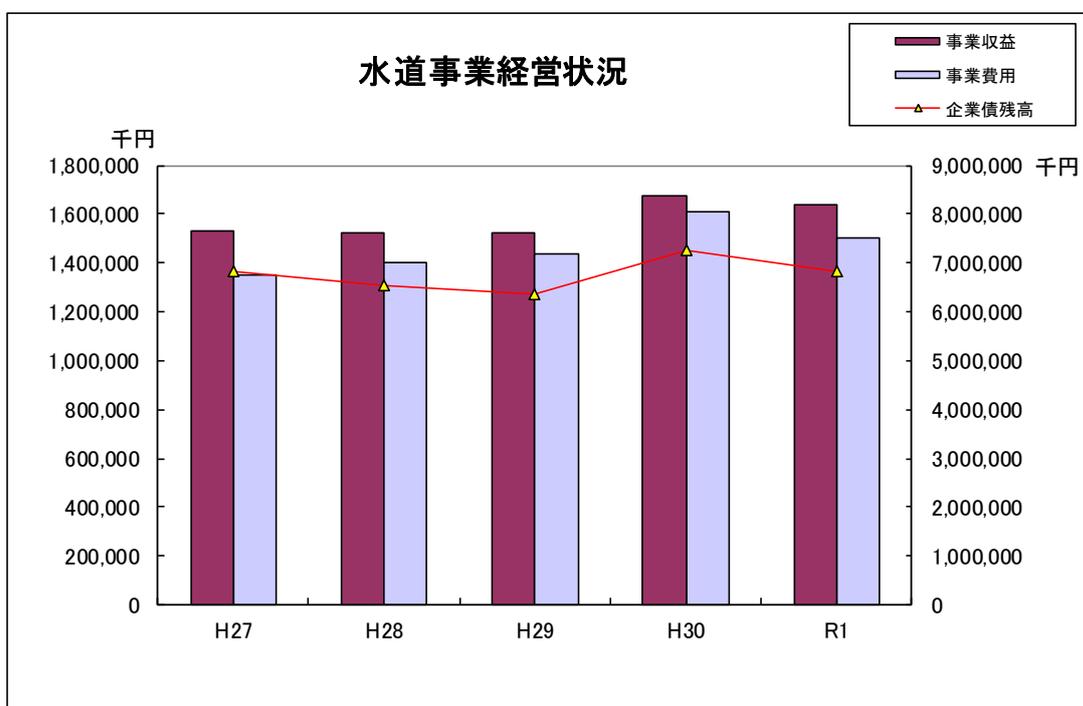
しかしながら、水道事業を取り巻く状況は、節水機器の普及、生活様式の多様化や人口減少により水道使用水量が減少傾向にあり、料金収入の大きな増加は期待できない。また、これまでに整備した管路の老朽化に伴う更新や耐震化、施設設備の更新等多くの経費が見込まれ、水道事業における経営環境は非常に厳しい状況である。

このような状況の中、将来の経営環境を見据えた水道事業を安定的に継続するよう、令和元年度から 10 年間で計画年度として策定された経営の基本計画「亀岡市水道事業経営戦略（中長期収支見通し）」（以下、「経営戦略」という。）に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいるところである。今後も市民にいつでも安全で安定的に供給できる水道事業であり続けられるよう、健全経営の向上の着実な推進を望むものである。更に、経営戦略の取組みの進捗管理や事後検証を行い、社会経済情勢の変化等を考慮しながら、基本料金と従量料金の検討等を踏まえた経営戦略の見直しにも取り組まれ、将来にわたり安定した水道事業の経営に尽力されたい。

築後 40 年以上が経過し、耐震不足や老朽化等課題を抱えた上下水道部庁舎については、旧京都地方法務局亀岡出張所跡を購入することになり、庁舎の移転再整備が進められることになったところである。これまで市役所から離れた場所にあった庁舎が市役所に隣接する場所に移転することから、市民の利便性向上が一層図られることになる。令和 4 年 4 月業務開始に向け、遅滞なく進められたい。庁舎整備にあたっては、今日的な課題として求められている省エネ等の環境対策はもとより、ユニバーサルデザインへの対応等市民サービス向上についても考慮されることを望むものである。

また、併せて、早期に現庁舎跡地の活用について検討を進め、市民福祉増進のために有効活用を図られることを期待するものである。

◎ 参考



(単位:千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
事業収益	1,531,217	1,526,986	1,527,853	1,674,101	1,639,872
事業費用	1,352,393	1,399,338	1,440,715	1,610,617	1,505,999
企業債残高	6,844,220	6,525,952	6,375,574	7,246,923	6,936,472

亀岡市下水道事業会計

1 下水道事業の概要

本事業は、公共用水域の水質保全を図り良好な生活環境を確保するとともに、公共の福祉の増進に寄与することを目的としている。

主な事業概要は、次のとおりである。

項目	単位	令和元年度	平成30年度	前年度との比較		備考
				増減	比率	
行政区域内人口	人	88,182	88,833	△ 651	99.3	年度末現在
処理区域内人口	人	83,776	74,583	9,193	112.3	年度末現在
水洗化人口	人	80,011	71,524	8,487	111.9	年度末現在
水洗化戸数	戸	34,650	30,921	3,729	112.1	年度末現在
処理水量	m ³	9,627,527	8,990,820	636,707	107.1	年間総量
有収水量	m ³	8,519,436	7,741,724	777,712	110.0	年間総量
有収率	%	88.5	86.1	2.4	102.8	$\frac{\text{有収水量}}{\text{処理水量}} \times 100$
総人口普及率	%	95.0	84.0	11.0	113.1	$\frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政区域内人口}} \times 100$
水洗化率(人口)	%	95.5	95.9	△ 0.4	99.6	$\frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \times 100$
下水道事業収益	円	3,155,421,444	2,537,176,423	618,245,021	124.4	税抜
下水道使用料	円	1,648,429,260	1,519,887,796	128,541,464	108.5	税抜

平成31年4月から地域下水道事業特別会計を下水道事業会計に統合したことに伴い、年度末処理区域内人口は83,776人と9,193人(12.3%)増加し、総人口普及率は95.0%と11.0ポイント増加したが、水洗化率は95.5%と0.4ポイント減少している。

処理水量は、地域下水道事業特別会計の統合に伴い、9,627,527 m³と636,707 m³(7.1%)増加し、有収水量は8,519,436 m³と777,712 m³(10.0%)増加している。その結果、有収率については88.5%と2.4ポイント増加している。

2 予算の執行状況(消費税含む)

(1) 収益的収入及び支出(資料2 その1)

下水道事業収益は、予算現額3,361,944,000円に対し、決算額3,298,273,731円で、収入率は98.1%となっており、下水道事業費用は、予算現額2,962,734,000円に対し、決算額2,886,858,508円で執行率は97.4%となっている。

収入及び支出の内訳は次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 下水道事業収益	3,361,944,000	3,298,273,731	100.0	98.1
	(1)営業収益	1,869,223,000	1,803,807,826	54.7	96.5
	(2)営業外収益	1,492,721,000	1,494,465,905	45.3	100.1
支出	1 下水道事業費用	2,962,734,000	2,886,858,508	100.0	97.4
	(1)営業費用	2,472,741,000	2,409,145,551	83.5	97.4
	(2)営業外費用	478,569,000	476,290,450	16.5	99.5
	(3)特別損失	1,424,000	1,422,507	0.0	99.9
	(4)予備費	10,000,000	0	-	-

(2) 資本的収入及び支出（資料2 その2）

資本的収入は、予算現額 971,884,000 円に対し、決算額 746,164,328 円で、収入率は 76.8%となっており、資本的支出は、予算現額 2,220,374,000 円に対し、決算額 1,970,576,333 円で、執行率は 88.7%となっている。

収入及び支出の内訳は、次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 資本的収入	971,884,000	746,164,328	100.0	76.8
	(1) 企業債	466,500,000	291,600,000	39.1	62.5
	(2) 出資金	273,516,000	273,515,678	36.7	100.0
	(3) 国庫支出金	196,989,000	142,438,500	19.1	72.3
	(4) 府支出金	0	778,500	0.1	-
	(5) 負担金	34,879,000	37,831,650	5.1	108.5
支出	1 資本的支出	2,220,374,000	1,970,576,333	100.0	88.7
	(1) 建設改良費	576,674,000	327,527,054	16.6	56.8
	(2) 企業債償還金	1,643,050,000	1,643,049,279	83.4	100.0
	(3) 預託金	650,000	0	-	-

3 経営の状況

(1) 損益計算書（資料3）

営業収益は 1,660,849,360 円で、その内訳は、下水道使用料及びその他営業収益（他会計負担金及び手数料等）で、前年度と比べ 8.3%の増加となっている。また、下水道使用料は地域下水道事業特別会計の統合に伴い、前年度と比べ 8.5%増加して 1,648,429,260 円となっている。

〔以下、（ ）内%は、対前年度比増減率である。〕

営業外収益は、地域下水道事業特別会計の統合に伴い、他会計補助金及び長期前受金戻入が増加したことなどにより、1,494,572,084 円（49.0%増）となった。その内訳は、他会計補助金 794,962,809 円（59.7%増）及び長期前受金戻入 695,327,578 円（38.4%増）等である。

営業費用は、地域下水道事業特別会計の統合に伴い、有形固定資産減価償却費が増加したことなどにより、2,349,482,984 円（33.2%増）となった。その内訳は、管渠の維持管理に要する経費 76,608,760 円（22.5%増）、年谷浄化センター管理等に要する経費 545,517,898 円（22.2%増）、管理運営に要する経費 156,316,493 円（25.1%増）及び有形固定資産減価償却費 1,536,461,587 円（37.5%増）等である。

営業外費用は、地域下水道事業特別会計の統合に伴って企業債を引き継いだため、企業債利息が増加したことなどにより 402,148,421 円（36.4%増）となった。その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費（企業債利息）395,286,128 円（36.1%増）及び雑支出 6,862,293 円（55.5%増）である。

特別損失は 1,422,507 円（皆増）であり、地域下水道事業特別会計の統合に伴う引当金計上に係るその他特別損失 1,422,507 円である。

以上の収支により、当年度純利益は 402,367,532 円となっている。

(2) 剰余金計算書

前年度未処分利益剰余金は 478,763,660 円であったが、資本金への組入れ及び減債積立金の積立てを行ったため、処分後残高は 0 円であった。当年度未処分利益剰余金は、減債積立金の取崩しに伴うその他未処分利益剰余金変動額 261,517,724 円と当年度純利益 402,367,532 円をあわせて 663,885,256 円となった。このうち 261,517,724 円は資本金へ組み入れ、残る 402,367,532 円は減債積立金へ積立てる予定をしており、処分後残高は 0 円となっている。

なお、資本金は前年度末残高が 3,922,221,294 円であったが、前年度未処分利益剰余金から 217,245,936 円を組み入れたため、処分後残高は 4,139,467,230 円であった。当年度末残高は、これに出資金 273,515,678 円及び地域下水道事業特別会計の統合に伴い引き継いだ資本金 897,924,722 円を加え、5,310,907,630 円となっている。

また、資本剰余金の当年度末残高は 3,091,161,721 円で、翌年度繰越資本剰余金となっている。

資本剰余金が 234,172,161 円増加した要因は、地域下水道事業特別会計の統合に伴って国庫補助金 198,578,056 円及び受益者負担金 35,594,105 円を引き継いだことである。

4 財政の状況

貸借対照表（資料 5）

固定資産は 46,827,654,010 円（36.6%増）である。その内訳は、有形固定資産、無形固定資産及び投資その他資産である。

有形固定資産の増加額 12,553,845,202 円の主なものは、地域下水道事業特別会計の統合に伴い引き継いだ構築物である。

有形固定資産年度末現在高は 75,268,529,988 円（23.0%増）で、定額法による減価償却累計額 28,448,710,744 円（5.7%増）を差し引くと、年度末償却未済高は 46,819,819,244 円（36.6%増）である。

無形固定資産は、電話加入権の 1,334,766 円（増減なし）である。

投資その他資産は 6,500,000 円（増減なし）で、その内訳は、地方公共団体金融機構出資金 3,000,000 円（増減なし）と水洗便所改造資金融資預託金 3,500,000 円（増減なし）である。

流動資産は 910,211,153 円（39.1%増）で、その内訳は、現金・預金 670,498,823 円（72.2%増）、未収金 216,762,330 円（14.5%減）及び前払金 22,950,000 円（103.3%増）である。

以上の結果、資産合計は 47,737,865,163 円（36.7%増）となっている。

固定負債は 17,663,026,531 円（45.5%増）で、その内訳は、企業債 17,466,120,324 円（46.0%増）、他会計借入金 22,800,000 円（増減なし）及び引当金 174,106,207 円（11.4%増）である。

流動負債は 1,762,299,671 円（5.7%増）で、その内訳は、一時借入金（起債前借金）9,600,000 円（74.5%増）、企業債 1,574,197,440 円（33.7%増）、未払金 153,204,095 円（67.3%減）、前受金 12,137,000 円（134.1%増）、引当金 12,995,350 円（18.1%増）、預り保証金 100,000 円（増減なし）及び預り金 65,786 円（53.2%減）である。

固定負債及び流動負債の企業債が増加した主な要因は、地域下水道事業特別会計の統合に伴い、企業債を引き継いだことによるものである。

繰延収益は 19,246,584,354 円（38.8%増）で、長期前受金 32,579,631,691 円（22.9%増）から収益化累計額 13,333,047,337 円（5.5%増）を差し引いたものである。

長期前受金が、当年度 6,079,515,272 円増加した主な要因は、地域下水道事業

特別会計の統合に伴い、国庫補助金等を引き継いだことによるものである。

以上の結果、負債合計は 38,671,910,556 円 (39.8%増) となっている。

資本金は 5,310,907,630 円 (35.4%増) となっている。資本金増加額の内訳は、前年度未処分利益剰余金の組入れ 217,245,936 円、一般会計出資金の受入れ 273,515,678 円及び地域下水道事業特別会計の統合に伴う資本金の引継ぎ 897,924,722 円である。

剰余金は 3,755,046,977 円 (12.6%増) で、その内訳は、資本剰余金 3,091,161,721 円 (8.2%増) 及び当年度未処分利益剰余金 663,885,256 円 (38.7%増) である。

以上の結果、資本合計は 9,065,954,607 円 (24.9%増)、負債資本合計は 47,737,865,163 円 (36.7%増) となっている。

以上が、令和元年度下水道事業会計決算審査の概要である。

5 むすび

本市の下水道事業は、昭和 48 年に基本計画を策定し、昭和 49 年から汚水処理事業に着手して昭和 58 年 3 月に供用開始、平成 5 年からは雨水排水事業にも着手、汚水・雨水管渠の整備や処理場の施設整備等の下水道事業推進に努め、快適でうるおいのある生活環境を確保する生活基盤施設として重要な役割を果たしている。平成 30 年 11 月には、事業計画の変更により、全体計画区域面積を 1,770ha、事業計画区域面積を 1,458ha としたところである。

また、平成 31 年 4 月からは、地域下水道事業に地方公営企業法を適用し、地域下水道事業特別会計を下水道事業会計に統合し、下水道事業経営の一元化を図った。

当年度における汚水管渠布設事業は、公共汚水柵 5 箇所を施工するとともに、処理区域の拡大を図るため、蕨田野町において延長 667m の管渠布設工事を施工した。

終末処理場の年谷浄化センターは、昭和 58 年 4 月に運転を開始し、その後 3 期にわたる施設拡張事業を経て、現在、日最大 34,000 m³ の処理能力を有している。

施設の老朽化による機能低下等に対応するため、「下水道長寿命化計画 (平成 27 年度～令和元年度)」に基づく改築更新事業を順次推進してきた。また、令和 2 年 3 月には新たに「亀岡市下水道ストックマネジメント計画」を策定し、施設の改築更新事業の方針を示したところである。

更に、「大阪湾・淀川流域別下水道整備総合計画」に基づき、令和 7 年度の水質環境基準の達成に向け、既存の処理施設を改築し高度処理化工事を行っている。

当年度末の下水道事業の現状は、地域下水道事業を下水道事業へ統合したことにより、水洗化人口は 80,011 人で、前年度に比べて 8,487 人増加し、水洗化戸数は 34,650 戸で、前年度に比べて 3,729 戸増加している。処理区域内人口に対する水洗化率は 95.5% となっている。

年間汚水処理水量は 9,627,527 m³、年間有収水量は 8,519,436 m³、有収率は 88.5%

であり、前年度に比べて2.4ポイント増加している。その要因の一つとして、老朽管の修繕による雨水等の不明水の減少が考えられる。

事業収入については3,155,421千円で、前年度に比べて618,245千円増加している。この主な要因は、地域下水道事業の統合に伴う水洗化戸数等の増加により、下水道使用料が前年度に比べて128,541千円増加、また、他会計補助金が前年度に比べて297,256千円増加したことによるものである。

一方、事業費用は2,753,054千円で、前年度に比べて694,641千円増加している。この主な要因は、地域下水道事業の統合に伴い、地域下水道事業の固定資産や企業債を引き継いだことにより、減価償却費が前年度に比べて418,658千円増加、また、企業債利息の増加により支払利息及び企業債取扱諸費が前年度に比べて104,818千円増加したことによるものである。

その結果、損益計算書に計上している当年度の純利益は、前年度に比べて76,396千円減額の402,367千円となり、また、減債積立金の取崩しに伴うその他未処分利益剰余金変動額261,518千円とあわせて、当年度未処分利益剰余金は663,885千円となっている。なお、この未処分利益剰余金については、261,518千円を資本金へ組み入れ、402,367千円を減債積立金へ積立てる予定をしている。

当年度の建設改良費等の財源に充てるための企業債とその他企業債については、企業債償還金1,643,049千円であり、当年度末未償還残高が19,049,918千円となり、前年度より5,906,056千円増加している。この要因は、地域下水道事業の統合に伴い、地域下水道事業の企業債を引き継いだことによるものである。

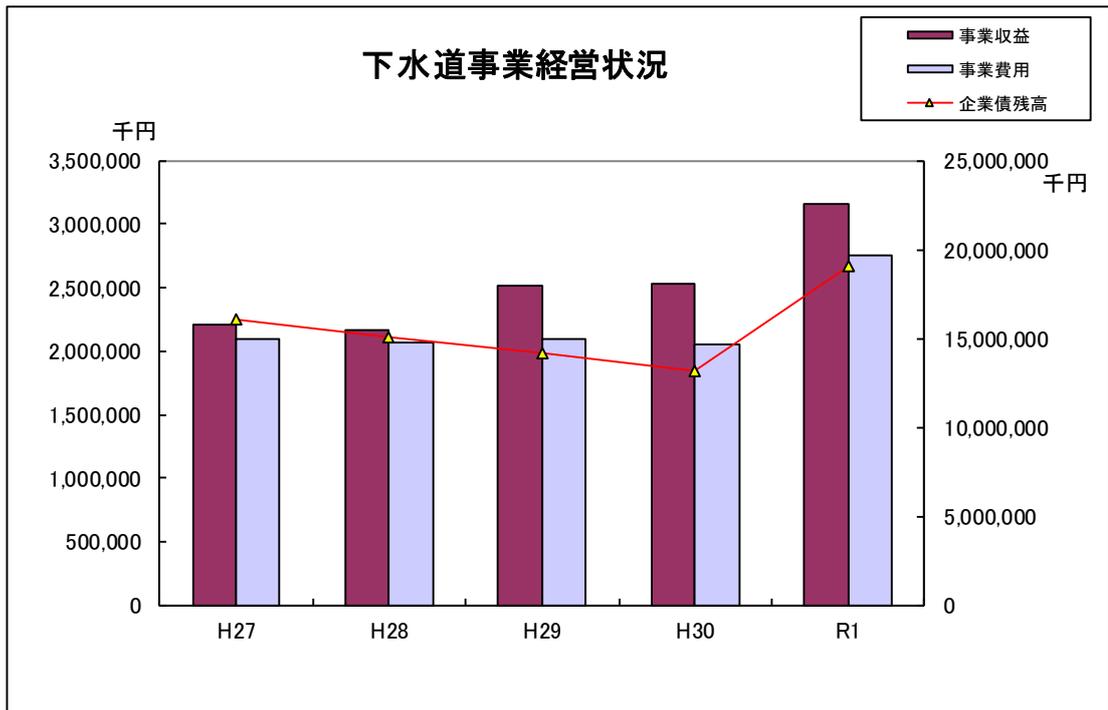
当年度は、地域下水道事業の統合に伴い収入の根幹である下水道使用料が増加したものの、下水道事業を取り巻く環境は、節水機器の普及、生活様式の多様化や人口減少により排水量が減少傾向にあり、今後継続的な増収が期待できる状況にはなく、経営環境は厳しい状況になると考えられる。このような状況の中、将来の経営環境を見据え下水道事業を安定的に継続するため、令和元年度から10年間を計画年度とし策定された「亀岡市下水道事業経営戦略(中長期収支見通し)」(以下、「経営戦略」という。)に基づき、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組まれているところである。

今後も経営戦略に基づき、市民にいつでも安全で安心して利用できる下水道事業であり続けられるよう、健全経営の向上の着実な推進を望むものである。更に、経営戦略の取り組みの進捗管理や事後検証を行い、社会経済情勢の変化等を考慮しながら、経営戦略の見直しにも取り組まれ安定した下水道事業の経営に尽力されたい。

また、下水汚泥処理の過程で発生する消化ガスを有効利用する「亀岡市年谷浄化センター消化ガス発電事業」について、令和元年11月25日に事業契約を締結したところである。京都府内初となる官民連携による民設民営の消化ガス発電事業であり、発電した電力は、事業者から地域新電力会社「亀岡ふるさとエナジー株式会社」に供給されることとなる。当事業については、地球温暖化防止への貢献はもとより、未利用エネルギー

である消化ガスを売却することで新たな収入を得ることができ、下水道事業経営の強化に期待できる。令和3年4月からの発電開始に向け、遅滞なく計画的に発電施設の建設を進め、また、地産地消のエネルギー循環の取り組みを進め、亀岡市が目指す「世界に誇れる環境先進都市」に貢献できるよう期待するものである。

◎ 参考



	H27	H28	H29	H30	R1
事業収益	2,206,559	2,165,327	2,515,437	2,537,176	3,155,421
事業費用	2,103,733	2,071,322	2,094,626	2,058,413	2,753,054
企業債残高	16,102,963	15,092,416	14,188,179	13,143,862	19,049,918

亀岡市病院事業会計

1 病院事業の概要

本事業は、急性期医療を中心に良質で高度な医療を提供することを目的に、地域医療連携の中核的な役割を担う拠点施設として、地域に求められる救急医療や市民の健康保持に必要な医療サービスを行うものである。

主な事業概要は、次のとおりである。

項 目	単 位	令和元年度	平成30年度	前年度との比較		備 考	
				増減	比率 %		
患者数	入 院	人	29,268	28,992	276	101.0	年間延人員
	外 来	人	60,946	57,811	3,135	105.4	〃 240日(年間診療日数)
	計	人	90,214	86,803	3,411	103.9	年間延人員
1日平均患者数	入 院	人	80.0	79.4	0.6	100.8	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延日数(366日)}}$
	外 来	人	253.9	237.9	16.0	106.7	$\frac{\text{年延外来患者数}}{\text{年間診療日数(240日)}}$
病 床 利 用 率	%	80.0	79.4	0.6	100.8	$\frac{\text{年延入院患者数}}{\text{年延病床数}} \times 100$	
患者1人1日当たり費用	円	29,870	27,696	2,174	107.8	$\frac{\text{医業費用}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
患者1人1日当たり収益	円	29,199	24,685	4,514	118.3	$\frac{\text{医業収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$	
患者1人1日当たり診療収益	入 院	円	58,857	45,712	13,145	128.8	$\frac{\text{入院収益}}{\text{年延入院患者数}}$
	外 来	円	11,596	11,114	482	104.3	$\frac{\text{外来収益}}{\text{年延外来患者数}}$
	入院外来計	円	26,929	22,669	4,260	118.8	$\frac{\text{入院外来収益}}{\text{年延入院外来患者数}}$

本年度の入院患者総数は29,268人となり年間で276人(1.0%)増加し、外来患者総数は60,946人となり年間で3,135人(5.4%)増加している。入院及び外来を合わせた患者総数は年間で90,214人となり3,411人(3.9%)増加している。1日平均患者数は、入院80.0人、外来253.9人となっている。病床利用率においては0.6ポイント増加し、80.0%となった。

また、入院及び外来を合わせた患者1人1日当たり費用については29,870円で、前年度と比較して2,174円(7.8%)増加し、収益についても29,199円となり、前年度と比較して4,514円(18.3%)増加している。診療収益については26,929円となり、前年度と比較して4,260円(18.8%)の増加となっている。

2 予算の執行状況（消費税含む）

（1）収益的収入及び支出（資料2 その1）

病院事業収益は、予算現額 2,954,400,000 円に対し、決算額 3,042,116,532 円で、収入率は 103.0%となっており、病院事業費用は、予算現額 2,904,079,000 円に対し、決算額 2,855,010,488 円で執行率は 98.3%となっている。

収入及び支出の内訳は次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 病院事業収益	2,954,400,000	3,042,116,532	100.0	103.0
	(1) 医業収益	2,554,318,000	2,639,416,987	86.8	103.3
	(2) 医業外収益	400,082,000	402,699,545	13.2	100.7
支出	1 病院事業費用	2,904,079,000	2,855,010,488	100.0	98.3
	(1) 医業費用	2,834,065,000	2,791,637,790	97.8	98.5
	(2) 医業外費用	52,101,000	50,460,387	1.8	96.9
	(3) 特別損失	12,913,000	12,912,311	0.5	100.0
	(4) 予備費	5,000,000	0	-	-

（2）資本的収入及び支出（資料2 その2）

資本的収入は、予算現額 50,000,000 円に対し、決算額 17,300,000 円で、収入率は 34.6%となっており、資本的支出は、予算現額 253,000,000 円に対し、決算額 220,127,024 円で、執行率は 87.0%となっている。

収入及び支出の内訳は、次のとおりである。

	科 目	予 算 現 額	決 算 額	構 成 比 率	決算額の予算現額 に対する比率
		円	円	%	%
収入	1 資本的収入	50,000,000	17,300,000	100.0	34.6
	(1) 企業債	50,000,000	17,300,000	100.0	34.6
支出	1 資本的支出	253,000,000	220,127,024	100.0	87.0
	(1) 建設改良費	50,000,000	17,385,480	7.9	34.8
	(2) 企業債償還金	202,742,000	202,741,544	92.1	100.0
	(3) 予備費	258,000	0	-	-

3 経営の状況

(1) 損益計算書（資料3）

総収益 3,035,991,215 円に対して総費用 2,848,885,171 円で、差引き 187,106,044 円の当年度純利益となっている。総収益は、前年度と比較して 444,763,617 円（17.2%）増加し、総費用も、270,599,976 円（10.5%）増加している。

〔以下、（ ）内%は、対前年度比増減率である。〕

医業収益は 2,634,154,269 円（22.9%増）であり、その内訳は、入院収益 1,722,626,473 円（30.0%増）、外来収益 706,702,427 円（10.0%増）及びその他医業収益 204,825,369 円（17.1%増）となっている。

医業外収益は 401,836,946 円（10.4%減）であり、その主なものは、一般会計からの高度医療経費等に係る負担金 381,328,000 円（11.1%減）である。

医業費用は 2,694,666,342 円（12.1%増）であり、その内訳は、給与費 1,395,035,546 円（4.0%増）、材料費 718,697,312 円（46.6%増）、経費 405,307,176 円（8.1%増）及び減価償却費 168,218,289 円（12.3%減）等である。

医業外費用は 141,306,518 円（20.4%増）であり、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費 43,606,026 円（5.8%減）及び雑損失 97,700,492 円（37.4%増）である。

特別損失は、12,912,311 円（77.3%減）であり、その内訳は、過年度損益修正損 12,912,311 円（102.9%増）及びその他特別損失 0 円（皆減）である。

(2) 剰余金計算書

前年度未処理欠損金は 882,366,680 円で、当年度純利益 187,106,044 円を加えると、当年度未処理欠損金は 695,260,636 円である。

4 財政の状況

貸借対照表（資料5）

本年度末における資産合計額及び負債資本合計額は、それぞれ 2,957,947,547 円で、前年度と比較して 58,445,766 円（1.9%）の減少となっている。

資産の内訳は、固定資産 2,424,113,517 円（5.9%減）及び流動資産 533,834,030 円（21.3%増）であり、固定資産は資産総額の 82.0%を構成し、その内容は有形固定資産である。

有形固定資産の増加分は、エコー用診察台や 3D 画像解析システム等医療機器購入の 15,851,600 円である。

定額法による減価償却累計額 4,071,212,559 円を差し引き、有形固定資産年度末償却未済高は 2,424,113,517 円（5.9%減）である。

流動資産の内訳は、現金預金 70,419,893 円 (84.4%増)、未収金 440,424,063 円 (14.8%増)、貯蔵品 22,778,674 円 (28.0%増) 及び前払費用 211,400 円 (22.7%増) である。未収金の主なものは、医業未収金で請求と振込み時期のずれから生じる診療報酬等である。貯蔵品は、薬品及び診療材料である。薬品及び診療材料等貯蔵品の購入については、予算に定められたたな卸資産購入限度額の範囲内での執行となっている。

負債の内訳は、固定負債 2,572,681,590 円 (7.1%減)、流動負債 557,679,460 円 (6.4%減) 及び繰延収益 166,854,238 円 (5.8%減) である。

固定負債の内訳は、企業債 2,402,707,357 円 (6.9%減) 及び引当金 (退職給付引当金) 169,974,233 円 (9.4%減) である。

流動負債の内訳は、企業債 196,587,262 円 (3.0%減)、未払金 277,412,198 円 (18.1%増)、引当金 (賞与引当金) 83,080,000 円 (6.8%増) 及びその他流動負債 600,000 円 (増減なし) である。

未払金の主なものは、診療材料等の購入費や固定資産購入費 (医療機器) 等である。その他流動負債は、出納・収納取扱金融機関担保金である。

繰延収益は、166,854,238 円 (5.8%減) で、長期前受金 231,313,503 円 (増減なし) から収益化累計額 64,459,265 円 (19.1%増) を差し引いたものである。

資本の内訳は、資本金 355,992,895 円 (増減なし) 及び剰余金△695,260,636 円 (21.2%減) である。

剰余金は、欠損金で当年度未処理欠損金 695,260,636 円 (21.2%減) である。

以上が、令和元年度病院事業会計決算審査の概要である。

5 むすび

本市の病院事業は、南丹医療圏に不足する医療提供機能の補完を目的として、また、市民の「医療圏域で安心して完結した医療を受けられる公立病院」という要望に応じて平成 16 年 6 月に開院し、「急性期医療を中心とした適切かつ良質な医療を提供する」を理念に市立病院として重要な役割を果たしてきた。

開院以来、病院事業経営を取り巻く環境は、依然として厳しい状況ではあるが、平成 29 年 3 月に「亀岡市立病院新改革プラン 平成 29 年度～令和 2 年度」(以下、「新改革プラン」という。)を策定し、医療サービスの向上や経営の健全化・効率化を図り、安定した持続可能な病院経営に努めているところである。

このような中、当年度においては、事業収入から事業費用を差し引いた純利益が、開院以来過去最高額の 187,106 千円となったところである。これは、病院経営の根幹をなす医業収益が 2,634,154 千円となり、前年度に比べて 491,415 千円増加したことによるものである。特に、入院収益については 1,722,626 千円となり、前年度に比べて 397,346

千円と大幅に増加している。この主な要因は、前年度から医師の充実を図っている整形外科に係る入院患者数や一人一日当り診療単価の増加によるものである。

一方、医業費用は2,694,666千円で、前年度に比べて290,556千円増加している。この主な要因は、手術等に必要診療材料費が前年度に比べて228,363千円増加し718,697千円となったことによるものである。

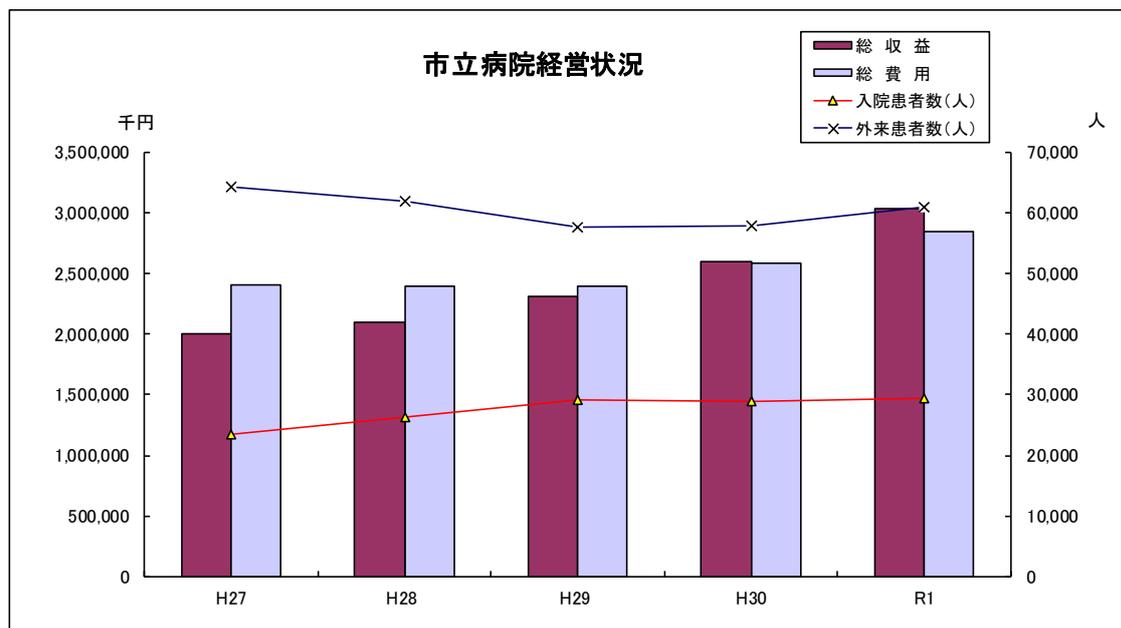
また、資本的支出においては、エコー用診察台の購入、3D画像解析システムや搬送用モニターの更新等、提供する医療の質的向上と安全性の確保のため、最新の医療機器の整備が図られた。

当年度においては、策定以来3年目を迎えた新改革プランの考え方を基本に、病院経営の健全化を見据え積極的な病院運営を推進され、昨年度に続き黒字決算となったところである。これは、病院事業管理者のもと医師をはじめ病院スタッフが一丸となって、病院運営において個々の果たすべき努力を積み重ねた賜物である。また、病院事業管理者のリーダーシップにより、医師の現状を掌握し、病院経営改善への推進体制充実に努められた結果、整形外科はもとより、糖尿病内科や外科等の外来患者数も増加してきており、経営の改善の兆しが顕著である。

しかしながら、今後、人口減少、少子高齢化社会の中で市立病院を取り巻く医療環境や医療需要は変化していくことが予想される。また、開院以来16年の経過による施設や設備機器類の老朽化への対応、更に、人件費や委託費の経費増加等、経営環境は年々厳しくなると推測される。効果的な人員配置、薬品や診療材料等の更なる適正な在庫管理、委託の見直しや業務の改善等による効率化を図り、より一層の経費縮減を推し進められたい。また、将来にわたり安定した収入確保ができるよう引き続き医師不足等の診療科における医師確保に努められたい。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束の見通しが立たない中、市立病院においては、厚生労働省の示す感染症指定医療機関ではないものの発熱者外来を設置するなど感染リスクに常に直面しながら医療に従事されている病院スタッフに敬意を表すところである。今後、新型コロナウイルス感染症の患者数が増大等した場合を考慮し、地域の医療機関における市立病院としての役割分担について早急に関係機関と協議を行うなど、市民の健康と安心を守るための地域の中核病院としての機能を十分発揮できるよう対策を積極的に講じられたい。

◎ 参考



(単位: 千円)

	H27	H28	H29	H30	R1
総収益	2,005,907	2,101,350	2,308,349	2,591,227	3,035,991
総費用	2,406,703	2,388,079	2,392,362	2,578,285	2,848,885
差引	△ 400,796	△ 286,729	△ 84,013	12,942	187,106
入院患者数(人)	23,530	26,269	29,060	28,992	29,268
外来患者数(人)	64,277	61,776	57,565	57,811	60,946